

■基本方針

―町全域で、同じサービスを、同じ負担で受けられるようにします。約20年間の財政計画を作成しました。今後、約10年間は借金の返済で財源が足りない時期となるため、町からの赤字補てんを受けながら運営します。

―平成19年度の使用実績で、平均1.8%の値上げとなります。平成28年度までの施設整備計画を今年度で作成し、計画的に実施していきます。

―特に、本川根地区の浄水・給水能力の向上を目指した老朽施設の更新整備を計画的に行います。

―経営を統合し、業務の合理化・効率化による経費削減を図ります。

―薬品など、一括管理・購入することにより経費削減を行います。

―職員数について、現在の4人体制を、平成21年度から3人体制、平成29年度から2人体制に削減します。

―検針方法の変更（ハンディターミナルの導入）と口座振替案内通知の廃止。

―新しい料金体系です。これまで旧町単位で料金体系が異なっていました。

平成21年3月使用分から

一国二制度ヲ改メ、

水道料金が

町全域で統一されます。

簡易水道事業は、施設の整備状況と借金の残高が旧町単位で大きく異なり、別々の料金体系で管理運営しています。中川根地区は施設の近代化がほぼ終了していますが、借金が多く残り、これから返済のピークを迎えます。本川根地区は借金はないものの、施設の老朽化が進んでおり、水道管や浄水設備などの改良整備を行っていないかなければなりません。そして、町全体で共通しているのは「人口の減少」に伴う「水の使用量」の減少であり、料金収入も減ってきているということです。

そこで、町全域で「同じサービス」を「同じ負担」で、しかも「安い水道料金」で受けられるように、水道料金の改定を行い、平成21年度から一国二制度を廃止し、合理化と効率化による健全運営を目指します。

検針票に請求金額を表示しますの

で、異常値（漏水など）の早期発見などにつながる予定です。（平成21年4月検針から）

―口座振替案内通知を廃止し、経費削減を図ります。（平成21年5月納付分から）

たので、各使用水量区分による料金改定率に配慮し、変則的な料金体系となりました。

■基本水量の変更

2ヵ月間の基本水量が、20㎡から10㎡に変わります。

これは、核家族、高齢者世帯、單身世帯の増加に伴い、使用水量が少ないケースが多くなってきたためです。特に、高齢者の方の單身世帯については、水道料が大きな負担となりますので、基本水量を半分にし、負担の軽減を図っています。

■料金体系の改定

新しい料金体系です。これまで旧町単位で料金体系が異なっていました。

■メーター器の口径別基本料金

計量法に基づき8年ごとにメーター器の取り替えを行います。費用は、口径が大きくなるほど高額となりますので、取り替え費用（13mmを基本としてその差額）の一部（40～50%）を13mmの基本料金に上乗せした口径別基本料金となります。

●口径別の基本料金

検針期間	基本水量	メーター口径	基本料金	13mmとの比較
2箇月	10㎡まで	13mm	1,848.0円	
2箇月	10㎡まで	20mm	1,858.5円	10.5円
2箇月	10㎡まで	25mm	1,880.0円	32.0円
2箇月	10㎡まで	30mm	1,953.0円	105.0円
2箇月	10㎡まで	40mm	2,005.5円	157.5円
2箇月	10㎡まで	50mm	2,037.0円	189.0円
2箇月	10㎡まで	65mm	2,373.0円	525.0円
2箇月	10㎡まで	75mm	2,583.0円	735.0円

検針と納付の時期は、第2期（6月下旬に検針し7月納付）となります。この対象となる施設は、前年の12月末日以前から6ヵ月以上の長期にわたり休止状態となっている施設です。使用水量があった場合は、使用があった時期にさかのぼり通常料金を納めていただくこととなります。なお、メーター器を撤去した施設は、水道料金は必要ありません。ただし、ふたたび使用する時はメーター器を設置することになり、加入負担金が必要になります。メーター器の撤去・設置費用は、使用者の負担となります。

●町全域で統一した水道料金表

メーター口径 13mmの場合 「平成16年度料金」と「現行の料金」と「改定後の料金」を比較をしています。

基本水量 10㎡ (1,848円)
超過料金 11㎡～20㎡ 42.00円/㎡
超過料金 21㎡以上 119.70円/㎡
10円未満の端数は切り捨てです

使用量 (㎡)	地区	16年度料金 (円)	現行料金 (円)	増減額 (円)	値上げ率 (%)	改定料金 (円)	現行料金との比較		16年度料金との比較	
							(円)	(%)	(円)	(%)
10㎡	中川根	2,100	2,310	210	10.0%	1,840	△470	-20.3%	△260	-12.4%
	本川根	2,000	1,990	△10	-0.5%		△150	-7.5%	△160	-8.0%
16㎡	中川根	2,100	2,310	210	10.0%	2,100	△210	-9.1%	0	0.0%
	本川根	2,000	1,990	△10	-0.5%		110	5.5%	100	5.0%
20㎡	中川根	2,100	2,310	210	10.0%	2,260	△50	-2.2%	160	7.6%
	本川根	2,000	1,990	△10	-0.5%		270	13.6%	260	13.0%
30㎡	中川根	3,150	3,460	310	9.8%	3,460	0	0.0%	310	9.8%
	本川根	3,160	3,040	△120	-3.8%		420	13.8%	300	9.5%
50㎡	中川根	5,250	5,770	520	9.9%	5,850	80	1.4%	600	11.4%
	本川根	5,470	5,140	△330	-6.0%		710	13.8%	380	6.9%
70㎡	中川根	7,350	8,080	730	9.9%	8,250	170	2.1%	900	12.2%
	本川根	7,990	7,450	△540	-6.8%		800	10.7%	260	3.3%
100㎡	中川根	10,500	11,550	1,050	10.0%	11,840	290	2.5%	1,340	12.8%
	本川根	12,080	11,230	△850	-7.0%		610	5.4%	△240	-2.0%
150㎡	中川根	15,750	17,320	1,570	10.0%	17,820	500	2.9%	2,070	13.1%
	本川根	18,910	17,530	△1,380	-7.3%		290	1.7%	△1,090	-5.8%
500㎡	中川根	52,500	57,750	5,250	10.0%	59,720	1,970	3.4%	7,220	13.8%
	本川根	66,680	61,630	△5,050	-7.6%		△1,910	-3.1%	△6,960	-10.4%
1000㎡	中川根	105,000	115,500	10,500	10.0%	119,570	4,070	3.5%	14,570	13.9%
	本川根	134,930	124,630	△10,300	-7.6%		△5,060	-4.1%	△15,360	-11.4%

■長期休止施設の水道料金

長い期間使っていない水道施設であってもメーター器が付いていると、計量法に基づく取り替えなど管理費用が必要となります。

また、休止状態になっている施設の水を無断で使用する人もいて、管

●長期休止施設の基本料金

検針期間	基本水量	メーター口径	基本料金
12箇月	なし	13mm	1,260円
12箇月	なし	20mm	1,470円
12箇月	なし	25mm	1,680円
12箇月	なし	30mm	2,730円
12箇月	なし	40mm	3,360円
12箇月	なし	50mm	3,570円
12箇月	なし	65mm	9,660円
12箇月	なし	75mm	11,760円

